岡山県代協　顧問弁護士制度について

【制度の概要】

岡山県代協では、代理店・保険会社・契約者間のトラブルにすみやかにサポートしていただくための顧問弁護士制度を設置しております。

顧問弁護士には、会員からの相談に随時応じていただくとともに、岡山東・西・南合同支部会と倉敷北・南合同支部会、津山支部会で年１回開催するセミナーの講師をしていただいています。

【財津弁護士のプロフィール】

氏　　名　　財津　唯行　（ざいつ　ただゆき）

1976（昭和 51）年 5 月 18 日生まれ

一宮高校卒、東北大学卒

弁護士登録　　2003 年（平成 15 年 10 月）

住　　所　　〒700-0812　岡山市北区出石町 1-2-11 イマージュシャトー1 階

財津総合法律事務所

ＴＥＬ：086-223-7780　　ＦＡＸ：086-223-7781

Ｅメール：zaitsu@zaitsu-law.jp

受付時間　　平日／９：００～１７：３０　土曜/９：００～１２：００

取扱業務

企業法務（契約書作成、労務管理、従業員問題、使用者責任、コンプライアンス体制確立、不正競争防止、事業再生、会社整理）

民　　事（交通事故、損害賠償、借地借家、その他民事全般）

家　　事（遺言・相続・遺産分割、離婚・親子、後見）

【相談依頼の方法】

◆会員からの相談依頼は岡山県代協事務局経由でお願いします。

◆顧問弁護士相談（ＦＡＸ）の様式は岡山県代協ＨＰからダウンロードして下さい。

※裁判等で事務所には不在の場合が多いので、顧問弁護士から会員に直接連絡する形になります。「お願い」欄を活用下さい。